薬剤部だより

熊本労災病院 医薬品情報室 Tel:0965-33-4151 内線:405



◆医薬品·医療機器等 安全性情報

<No. 417 より抜粋>

- ※詳細は、電子カルテ「F. 薬剤部」内の「医薬品・医療機器等安全性情報」若しくは医薬品医療機器総合機構(PMDA)のHP又は、厚生労働省のHPをご確認下さい。(https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/safety-info/0159.html) (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000083859.html)
- 1. ペムブロリズマブ (遺伝子組換え) の「使用上の注意の改訂」(膵外分泌機能不全) について 令和7年1月29日にペムブロリズマブ (遺伝子組換え)の使用上の注意の「11.1重大な副作用」 に「膵外分泌機能不全」の追記がなされた。これまで国内の医療用医薬品の使用上の注意では、 副作用として「膵外分泌機能不全」を記載しているものがなかった為、膵外分泌機能不全の疾 患概念等について紹介。

2. 重要な副作用等に関する情報

※重要な副作用等について、改訂内容等と共に改訂の根拠となった症例の概要等に関する情報 を紹介。(令和7年1月29日に改訂を指導した医薬品:アルギニン含有注射剤)

- 3. 使用上の注意の改訂
- 1) ①ツインパル輸液、②プラスアミノ輸液、③アルギ U 点滴静注 20g、④アルギニン点滴静注 30g「AY」【重大な副作用の新設】アナフィラキシー
- 2) ビーフリード輸液【重大な副作用の追記】アナフィラキシー
- 3) エドキサバントシル酸塩水和物【重大な副作用の新設】血小板減少症
- 4) ペムブロリズマブ(遺伝子組換え)【重要な副作用の追記】膵外分泌機能不全

副作用の発現があった時は、薬剤部へもお知らせ下さい。



医薬品・医療機器等

Pharmaceuticals and Medical Devices Safety Information

No. 417

目次

1.	ペムブロリズマブ(遺伝子組換え)の 「使用上の注意の改訂」(膵外分泌機能不全)について	. 3
2.	重要な副作用等に関する情報 ■アルギニン含有注射剤5	5
3.	使用上の注意の改訂について(その357) ①ツインパル輸液 ②プラスアミノ輸液 ③アルギU点滴静注20g 他4件	. 8
4.	市販直後調査の対象品目一覧	10

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において 収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のよ り安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対し て情報提供されるものです。医薬品・医療機器等安全性情報 は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ (https://www.pmda.go.jp/)又は厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/)からも入手可能です。

配信一覧はコチラ



PMDAメディナビでどこよりも早く安全性情報を入手できます。

厚生労働省、PMDAからの安全性に関する必須情報をメールで配信しています。登録いただくと、本情報も発表当日に入手可能です。







令和7年(2025年)2月 厚生労働省医薬局

● 連絡先

▼100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬局医薬安全対策課

03-3595-2435 (直通)

03-5253-1111 (内線) 2757, 2667

(Fax) 03-3508-4364

Pharmaceuticals and Medical Devices No.417

厚生労働省医薬局

【情報の概要】

No.	医薬品等	対策	情報の概要	頁
1	ペムブロリズマブ(遺伝子組換え)の「使用上の注意の改訂」(膵 外分泌機能不全) について	(厚生労働省は、令和7年1月29日にペムブロリズマブ(遺伝子組換え)の使用上の注意の「11.1重大な副作用」に「膵外分泌機能不全」の追記を指示する通知を発出しました。 これまで国内の医療用医薬品の使用上の注意では、副作用として「膵外分泌機能不全」を記載しているものがなかったことから、本稿では膵外分泌機能不全の疾患概念等を紹介します。	3
2	アルギニン含有注射剤	(b)	令和7年1月29日に改訂を指導した医薬品の使用上の注意のうち 重要な副作用等について、改訂内容等とともに改訂の根拠となっ た症例の概要等に関する情報を紹介します。	5
3	①ツインパル輸液②プラスアミノ輸液③アルギU点滴静注20g 他4件	使	使用上の注意の改訂について (その357)	8
4	市販直後調査の対象品目一覧		令和7年1月末日現在, 市販直後調査の対象品目を紹介します。	10

醫:緊急安全性情報の配布 ⊗:安全性速報の配布 艘:使用上の注意の改訂 瞼:症例の紹介

厚生労働大臣への副作用等報告は、医薬関係者の業務です。

医師, 歯科医師, 薬剤師等の医薬関係者は, 医薬品, 医療機器や再生医療等製品による 副作用、感染症、不具合を知ったときは、直接又は当該医薬品等の製造販売業者を通じて 厚生労働大臣へ報告してください。

なお、薬局及び医薬品の販売の従事者も医薬関係者として、副作用等を報告することが 求められています。



https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/0002.html



